

大間埼無線方位信号所（レーダービーコン）の廃止について、お知らせ

このたび第 2 管区海上保安本部交通部長より標記所につきましては、別紙の通り交通機器等の発達・普及により本年度中をもって廃止する旨、来報ありましたのでお知らせいたします。

平成 20 年 1 月 23 日  
全国海運組合連合会



二交計第111号  
平成20年1月10日

全国海運組合連合会 御中

第二管区海上保安本部交通部長



大間埼無線方位信号所（レーダービーコン）の廃止について（お知らせ）  
時下 益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、平素から海上保安業務に深い御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、第二管区海上保安本部では、津軽海峡を航行する船舶の航行援助システムとして大間埼無線方位信号所（レーダービーコン）（以下、「大間埼レーダービーコン」という。）を運用しておりますが、近年、船用レーダーの性能向上に伴い、設置場所である弁天島がレーダー画面上で容易に確認できるようになり、また、GPS等の航海計器の発達・普及により、航海者は容易に自船の位置、針路を確認することが可能になったことから、大間埼レーダービーコンの機能はこれら航海計器で補完され、その必要性が低下している状況となっております。

つきましては、別紙1のとおり大間埼レーダービーコンを今年度中に廃止することとしましたので、何とぞ御理解のほどお願い申し上げます。また、本件については、別紙2の海事関係団体等へもお知らせすることとしておりますので、併せてお知らせします。

なお、廃止について特段の問題がある場合は、お忙しいところ誠に恐縮ですが、平成20年2月8日（金）までに、その理由等を下記宛先まで御回報いただきたく、重ねてお願い申し上げます。

#### 記

問い合わせ、回報先

第二管区海上保安本部交通部計画運用課（担当：首藤）

〒985-8507 宮城県塩釜市貞山通3-4-1

TEL 022-363-0111（内線2641）FAX 022-365-9609

E-mail：manabu-syutou@kaiho.mlit.go.jp

添付物

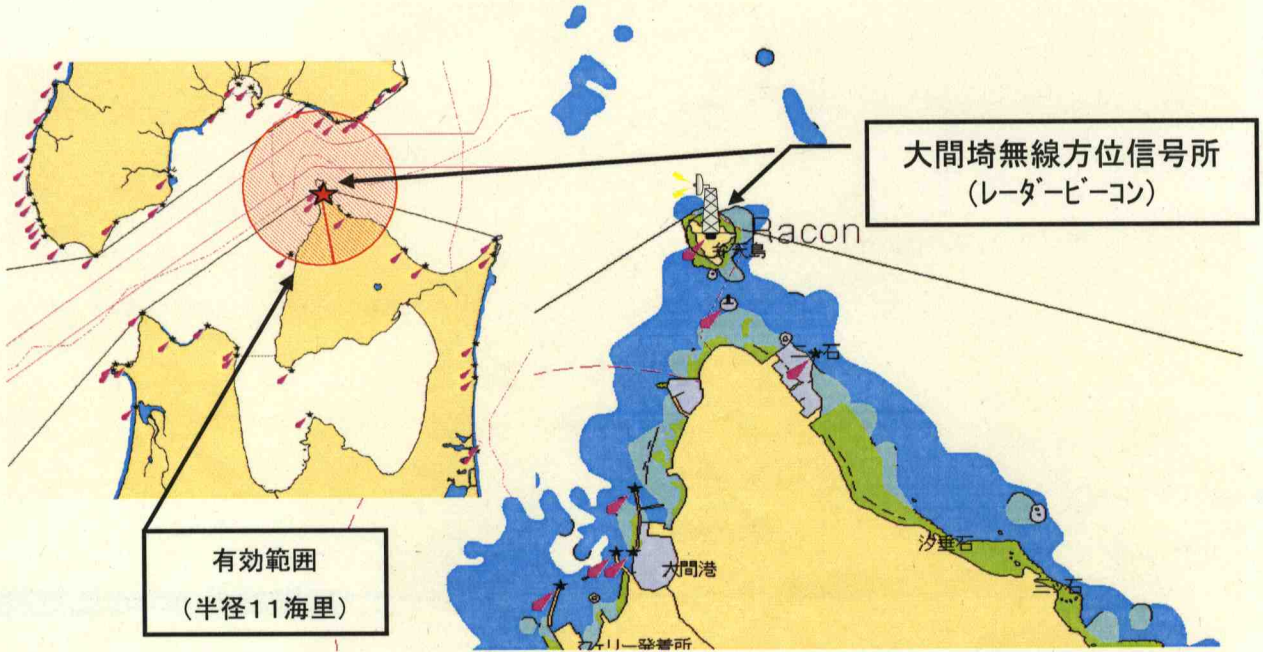
大間埼無線方位信号所（レーダービーコン）の廃止について（別紙1）

関係団体等照会リスト（別紙2）



# 大間埼無線方位信号所(レーダービーコン)の廃止について

第二管区海上保安本部では、津軽海峡を航行する船舶の航行援助システムのひとつとして運用している大間埼無線方位信号所(レーダービーコン)を平成19年度末までに廃止することとしたので、お知らせします。



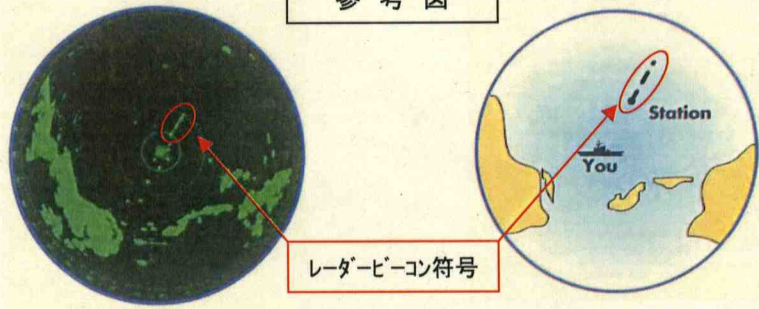
大間埼無線方位信号所(レーダービーコン)は、青森県下北半島北西端の大間埼から北方約0.5海里にある弁天島に平成2年4月17日に設置した航行援助システムです。

設置当初、弁天島は海拔約13mの平坦な島であることから船用レーダーによる確認がしにくい地形であり、また、付近海域は濃霧や吹雪による視界不良が多く発生する海域であることから、レーダービーコン符号(7個の破線)を船用レーダーの画面上に表示し、弁天島を容易に確認させ、航行船舶の安全確保を図るために設置したものです。

しかしながら、近年、船用レーダーの性能向上に伴い、弁天島がレーダー画面上で容易に確認できるようになり、また、GPS等の航海計器の発達・普及により、航海者は容易に自船の位置、針路を確認することが可能になりました。

このため、大間埼無線方位信号所(レーダービーコン)の機能は、これらのシステムで補完され、その必要性が低下していることから廃止することとしております。

参考図



レーダー表示画面

説明図

